

相続税の修正申告書 (続)

第1表 (続)
(平成31年1月分以降用)

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑨)があるときの⑤欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

フリガナ		財産を取得した人			財産を取得した人			
氏名								
個人番号又は法人番号		↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。↓			↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。↓			
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)			
住所 (電話番号)		〒 (- -)			〒 (- -)			
被相続人との続柄	職業							
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			
※整理番号		□□□□□□□□			□□□□□□□□			
区分		① 修正前の課税額	② 修正額	③ 修正する額 (②-①)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	円	円	円	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)							
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)							
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)							
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)							
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	,000	,000	,000	,000	,000	,000	
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び 遺産に係る基礎控除額	△						
	相続税の総額	△						
	一般の場合 (⑩の場合を除く)							
	あん分割合 (各人の⑥) (A)							
	算出税額 (⑦×各 人の⑧)	円	円	円	円	円	円	
	農地等納税 猶予を受ける 場合 (第3表 ⑬)							
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる 場合 (第4表⑦)	円	円	円	円	円	円	
	税額控除	暦年課税分の 贈与税額控除額 (第4表の2②)						
		配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)						
		未成年者控除額 (第6表1②、③又は④)						
		障害者控除額 (第6表2②、③又は④)						
		相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)						
		外国税額控除額 (第8表1⑧)						
		計						
	差引 (⑨+⑩-⑬)又は(⑩+⑪-⑬) (赤字のときは0)							
	相続時精算課税分の 贈与税額控除額 (第11の2表1⑤)	00	00	00	00	00	00	
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)							
小計(⑬-⑭-⑮) (黒字のときは100円未満切捨て)								
納税猶予税額 (第8の8表⑧)	00	00	00	00	00	00		
申告 納税額 (⑲-⑳)	00	00	00	00	00	00		
申告期限までに 納付すべき税額 還付される 税	△	△	△	△	△	△		

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要はありません。

※税務署整理欄	年分	名簿番号	補完番号	補完番号
	検算	管理補完	確認	管理補完